

## 雇用対策

## 概要

## 近年の雇用対策の概要

<p><b>1 緊急雇用開発プログラム（10年4月、予算495億円）</b></p> <p>⇒雇用安定、人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用調整助成金</li> <li>・特定求職者雇用開発助成金</li> </ul> <p>） 拡充等</p> <p>(cf総合経済対策、予算規模約16兆円)</p>
<p><b>2 雇用活性化総合プラン（10年11月、予算1兆円規模 [15か月]）</b></p> <p>⇒雇用の安定に加え、雇用の創出、労働移動支援 <b>【100万人規模の雇用の創出・安定を目指す】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業雇用創出人材確保助成金</li> <li>・緊急雇用創出特別奨励金</li> <li>・中高年労働移動支援特別助成金</li> </ul> <p>） 創設</p> <p>(cf緊急経済対策、予算規模17兆円超)</p>
<p><b>3 緊急雇用対策（11年6月、予算3,299億円）</b></p> <p>⇒中高年の非自発的失業者に焦点を当て、雇用の創出を最大の柱とした緊急の対策 <b>【70万人を上回る規模の雇用・就業機会の増大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規・成長分野雇用創出特別奨励金の創設</li> <li>・人材移動特別助成金の創設（中高年労働移動支援特別助成金を抜本的に拡充）</li> <li>・緊急地域雇用特別交付金の創設</li> </ul>
<p><b>4 経済新生対策における雇用対策（11年11月、予算1兆円規模 [15か月]）</b></p> <p>⇒中小企業の創業支援等による雇用の創出・安定、大規模なリストラの実施により影響を受ける地域における雇用創出対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業地域雇用創出特別奨励金</li> <li>・特定地域・下請企業雇用創出奨励金</li> </ul> <p>） 創設</p> <p>(cf経済新生対策、予算規模18兆円超)</p>
<p><b>5 ミスマッチ解消を重点とする緊急雇用対策（12年5月）</b></p> <p>⇒成長産業に必要な人材の早期育成、就職促進 <b>【35万人程度の雇用・就業機会の増大の現実化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術や介護関連分野の職業訓練</li> <li>・新規・成長分野雇用創出特別奨励金</li> <li>・学卒未就職者の採用後の能力開発の支援の創設等</li> </ul> <p>） 拡充</p>
<p><b>6 日本新生のための新発展政策における雇用対策（12年10月）</b></p> <p>⇒IT革命の飛躍的推進等4分野に重点を置いた新発展政策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT化に対応した総合的な職業能力開発施策の推進</li> <li>・試行就業を通じた中高年齢者の就業機会の開発や高齢者のミスマッチ解消のための職場のバリアフリー化推進事業の創設</li> </ul> <p>(cf日本新生のための新発展政策、予算規模11兆円程度)</p>
<p><b>7 緊急経済対策における雇用対策（13年4月）</b></p> <p>⇒雇用の創出とセーフティネット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急雇用創出特別奨励金、新規・成長分野雇用創出特別奨励金の拡充措置等の延長</li> <li>・中高年ホワイトカラー離職者向け訓練コースの充実やIT関連の能力開発・人材育成の推進</li> <li>・改正雇用保険法の円滑な施行</li> <li>・しごと情報ネットの実施</li> <li>・雇用対策法等の改正法案の第151回通常国会での成立</li> </ul>
<p><b>8 総合雇用対策（13年9月、予算8,771億円）</b></p> <p>⇒雇用の安定確保と新産業創出</p> <p>雇用の受け皿整備</p> <p>雇用のミスマッチの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しごと情報ネット」の拡充や「ハローワークインターネットサービス」の提供求人全国に拡大するなど求人情報の積極的提供、ハローワークの開所時間延長</li> <li>・キャリア・コンサルタントの養成等による能力・年齢のミスマッチの解消</li> <li>・民間教育訓練機関等の民間活力を活かした多様な能力開発機会の確保・創出</li> </ul> <p>セーフティネット整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急地域雇用創出特別交付金の創設</li> <li>・訓練延長給付制度の拡充</li> <li>・自営廃業者等に対する生活資金貸付制度の創設</li> </ul>
<p><b>9 改革加速のための総合対応策における雇用対策（14年10月）</b></p> <p>⇒雇用のセーフティネットの拡充</p> <p>不良債権処理の加速への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不良債権処理就業支援特別奨励金の創設</li> </ul> <p>新たな雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中高年雇用受皿事業特別奨励金の創設</li> </ul> <p>民間による労働力供給調整の活性化・多様な就業形態への対応</p> <p>雇用保険制度の見直し</p> <p>離職者に対する対応</p> <p>「産業再生・雇用対策戦略本部」の設置</p>
<p><b>10 改革加速プログラムにおける雇用対策（14年12月、予算5,130億円）</b></p> <p>⇒経済・社会構造の変革に備えた雇用のセーフティネットの構築</p> <p>雇用再生集中支援事業の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不良債権処理就業支援特別奨励金の抜本的拡充</li> <li>・早期再就職者支援基金事業の創設</li> </ul> <p>市場のニーズに沿ったキャリア形成の支援やマッチング機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期再就職専任支援員による就職支援の実施</li> <li>・雇用関係情報の積極的提供</li> </ul> <p>新たな雇用の創出及び雇用の安定確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中高年雇用受皿事業特別奨励金の創設</li> <li>・受給資格者創業支援助成金の創設</li> <li>・緊急地域雇用創出特別交付金事業の拡充・効果的活用</li> <li>・緊急対応型ワークシェアリングの実施に対する助成措置の拡充</li> </ul> <p>雇用環境が特に厳しい層のための就職支援の強化</p> <p>離職者に対するきめ細かい対応</p>

**11 成長力強化への早期実施策における雇用対策（平成20年4月）**

⇒新雇用戦略 ―「全員参加の社会」の実現を目指して―

若者の自立の実現

- ・「フリーター等正規雇用化プラン」
- ・ニート等の自立支援の充実
- ・ジョブ・カード制度の整備・充実

女性の就業希望の実現（3年間で最大20万人の就業増(25～44歳女性））

- ・「新待機児童ゼロ作戦」を展開
- ・仕事と家庭の両立支援
- ・再就職・企業・継続就業支援の充実

いくつになっても働ける社会の実現（3年間で100万人の就業増(60～64歳））

- ・希望すれば働き続けられる高齢者雇用の促進
- ・「団塊世代フロンティアプロジェクト」の推進
- ・多様な形態の就業による高齢者の生きがい対策の推進

「『福祉から雇用へ』推進5か年計画」

安定した雇用・生活の実現、安心・納得して働くことのできる環境整備

**12 安心実現のための緊急総合対策における雇用対策（平成20年8月）**

平成20年度第1次補正予算99.4億円

⇒非正規雇用対策等の推進

非正規雇用対策等の推進

- ・訓練期間中の生活保障給付（月10万円）の創設等
- ・非正規労働者就労支援センター（以下キャリアアップハローワーク）（3か所）の設置

中小企業の雇用維持への支援

- ・中小企業への雇用維持支援拡充（中小企業緊急雇用安定助成金の創設）

女性・高齢者・障害者の就労支援及び介護サービスの確保

- ・マザーズハローワーク事業の拡充（マザーズコーナーを10か所増）
- ・特定求職者雇用開発助成金（以下「特開金」）のメニューに65歳以上の高齢者を追加するほか、65歳以上の高齢者を試行的に雇用する事業主に対する支援を実施
- ・特開金の支給期間の延長（1年→1年半）
- ・障害者専門支援員の拡充（227人→297人）
- ・介護人材確保職場定着支援助成金（介護業務未経験者を雇入れた事業主へ50万円助成）の創設

(cf安心実現のための緊急総合対策、予算規模14兆円程度)

**13 生活対策における雇用対策（平成20年10月）**

平成20年度第2次補正予算2,505億円、平成21年度予算（追加要求分）約300億円

⇒生活者の暮らしの安心

家計緊急支援対策

- ・雇用保険の保険料引下げ等に向けた取組（1.2→0.8%）

雇用セーフティネット強化対策

- ・年長フリーター支援のための特別奨励金の創設（中小企業100万円、大企業50万円）
- ・キャリアアップハローワークの増設（3→5か所）
- ・訓練期間中の生活保障給付の拡充（10→12万円等）
- ・中小企業緊急雇用安定助成金・雇用調整助成金の拡充（中小企業の助成率2/3→4/5）
- ・ふるさと雇用再生特別交付金の創設（2,500億円）

生活安心確保対策

- ・介護人材確保職場定着支援助成金の拡充（年長フリーター等の雇入れ50→100万円）
- ・介護労働者設備等整備モデル奨励金の創設（経費の1/2を助成）
- ・障害者雇用ファースト・ステップ奨励金の創設（障害者の初めての雇入れ100万円支給）

(cf生活対策、予算規模32兆円程度)

**14 生活防衛のための緊急対策における雇用対策（平成20年12月）**

平成20年度第2次補正予算1,542億円、平成21年度予算（追加要求分）約1,300億円

⇒雇用機会の確保と離職した人に対する住宅・生活支援

住宅・生活対策

- ・住宅の継続貸与事業主への助成（月4～6万円、6カ月まで）や住宅・生活支援の資金貸付（最大186万円）及び雇用促進住宅の最大限の活用

雇用維持対策

- ・雇用調整助成金等の拡充（大企業の助成率1/2→2/3）
- ・自社で働く派遣労働者を雇い入れた事業主への奨励金の創設（中小企業100万円、大企業50万円）

再就職支援対策

- ・緊急雇用創出事業の創設（1,500億円）
- ・離職者訓練の実施規模の拡充等、安定雇用に向けた長期間訓練の実施（最長2年間）

内定取りし対策

雇用保険制度の機能強化

(cf生活防衛のための緊急対策、予算規模64兆円程度)

**15 経済危機対策における雇用対策（平成21年4月）**

平成21年度1次補正予算2兆5,128億円

⇒非正規労働者等に対する新たなセーフティネットの構築、雇用の維持、雇用機会の創出などの推進

雇用調整助成金の拡充等

- ・解雇等を行わない場合の助成率の上乗せ（中小企業4/5→9/10、大企業2/3→3/4）
- ・1年間の支給限度日数（200日）の撤廃

再就職支援・能力開発対策

- ・「緊急人材育成・就職支援基金」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援（訓練期間中の生活保障（月10～12万円の給付及び月8万円までの貸付）等）
- ・職業能力開発支援の拡充・強化
- ・障害者の雇用対策
- ・ハローワーク機能の抜本的強化等

雇用創出対策

- ・緊急雇用創出事業の積み増し等
- ・派遣労働者保護対策、内定取りし対策、外国人労働者支援等
- ・派遣切りの防止など労働者保護の強化等
- ・内定取りし対策等
- ・外国人労働者への支援

住宅・生活支援等

- ・雇用と住居を失った者に対して、住居の確保の支援、継続的な生活相談・支援と併せた生活費の貸付け等（つなぎ資金（最大10万円）、生活費（最大1年間、月20万円以内）の貸付け、住宅手当（最大6か月間）の支給等）

**16 緊急雇用対策（平成21年10月）**

⇒「緊急的な支援措置」と「緊急雇用創出プログラム」

緊急的な支援措置

- ・貧困・困窮者（「ワンストップ・サービス」など支援体制の強化）、新卒者支援（「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の緊急配備）
- ・雇用維持の強化（雇用調整助成金の支給要件緩和等）

「緊急雇用創出プログラム」の推進

- ・介護施設等で働きながら、研修を受け資格取得（介護福祉士、ホームヘルパー2級）ができる仕組みを創設
- ・「緊急雇用創出事業」、 「ふるさと雇用再生特別基金事業」の運用改善、「緊急雇用創出事業」の前倒し執行等

<b>17 明日の安心と成長のための緊急経済対策における雇用対策（平成21年12月）</b> <b>平成21年度2次補正予算5,984億円</b>
<p>⇒緊急対応策の強化、雇用戦略の推進</p> <p>雇用調整助成金の要件緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生産量要件」について、現行要件に加え、赤字企業については、企業規模にかかわらず、「前々年比10%以上減」の場合も支給対象</li> </ul> <p>貧困・困窮者支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワストップ・サービス・デイ」の実施支援、ハローワークのワストップ相談機能の充実（「住居・生活支援アドバイザー」を配置）</li> <li>・「住宅手当」や、空き社員寮等の備上げによる「緊急一時宿泊施設」の設置等の継続的支援</li> </ul> <p>新卒者支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員</li> <li>・未就職卒業者を体験雇用する事業主を支援する「新卒者体験雇用事業」の創設</li> </ul> <p>重点分野における雇用の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護、医療、農林、環境・エネルギー等の分野における新たな雇用機会の創出、地域ニーズに応じた人材育成を推進</li> </ul>
<b>18 新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策（平成22年9月）</b> <b>平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費（雇用関連・厚労省分）1,176億円</b>
<p>⇒円高、デフレ状況に対する緊急的な対応（ステップ1）</p> <p>新卒者雇用に関する緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」、「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」</li> <li>・高卒・大卒就職ジョブサポーターの倍増配置（928人→1,753人）</li> <li>・全都道府県労働局に新卒者専門の「新卒応援ハローワーク」を設置</li> <li>・「青少年雇用機会確保指針」を改正し、「卒業後3年間は新卒扱い」を盛り込む</li> </ul> <p>雇用創造・人材育成の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パーソナル・サポート・モデル事業の実施</li> <li>・重点分野雇用創造事業の拡充（1,000億円）</li> </ul>
<b>19 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（平成22年10月）</b> <b>平成22年度補正予算（雇用関連・厚労省分）3,170億円</b>
<p>⇒景気・雇用動向を踏まえた機動的な対応（ステップ2）</p> <p>新卒者・若年者支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジョブサポーター」の増員（1,753人→2,003人）</li> <li>・若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充（25歳未満にも対象を拡大）</li> </ul> <p>雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用調整助成金の要件緩和（制度見直し）</li> <li>・「住まい対策」の拡充（住宅手当の支給など）を23年度末まで延長（制度見直し）</li> </ul> <p>雇用創造・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点分野雇用創造事業を拡充（1,000億円）</li> <li>・緊急人材育成支援事業の延長等（1,013億円）</li> <li>・成長分野等人材育成支援事業の実施（500億円）</li> </ul>